

4 保険料収入、給付費、基礎年金拠出金の実績と将来見通しとの乖離の分析

本節では、被用者年金について、平成15年度の保険料収入、給付費、基礎年金拠出金の「実績」が平成11年財政再計算における「将来見通し」と乖離した要因を分析する。

保険料収入については、被用者年金の保険料は標準報酬月額及び標準賞与額に保険料率を乗じて計算されることから、一人当たり標準報酬額(月額)、被保険者数に着目して乖離分析を行うこととする。

また、給付費については、一人当たり年金支給額と受給者数、基礎年金拠出金については、基礎年金拠出金単価と基礎年金拠出金算定対象者数に着目して乖離の分析を行うこととする。

(1) 平成15年度の保険料収入

平成15年度の保険料収入の実績と将来見通しを再度まとめておくと次の図表3-4-1のとおりである。いずれも実績が将来見通しを下回り、厚生年金は20%程度、地共済は15%程度、国共済と私学共済は5%程度のマイナスと制度によって差がある。

図表 3-4-1 平成15年度保険料収入の実績と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円
平成15年度保険料収入 実績	20.2	10,231	29,677	2,736
将来見通し	24.7	10,754	34,081	2,920
乖離 (=実績-将来見通し)	△ 4.5	△ 523	△ 4,404	△ 184
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)	△ 18.2	△ 4.9	△ 12.9	△ 6.3

注1：厚生年金の実績は、厚生年金基金分を加えた財政再計算ベースのもの（第3節で「実績推計」としていたもの）である。

注2：私学共済の実績及び将来見通しは、都道府県補助金を含む。

(2) 保険料収入の乖離の発生要因別分解方法

一人当たり標準報酬額(月額)は賃金の上昇によって増減するので、保険料収入の実績と将来見通しの乖離は、経済要素の一つである名目賃金上昇率の実績と将来見通しの乖離から生じている可能性がある。また、勤続年数の延びに伴う定期昇給のように、被保険者の年齢構成の変動といった人口要素も一人当たり標準報酬額(月額)に影響を与える。このように、一人当たり標準報酬額(月額)の増減には、経済要素と人口要素があるので、この2つの要素に分けて分析の方がよい。なお、名目賃金上昇率から

年齢構成等の変動の影響を除去するためには、各年齢別のデータが必要であるが、データの制約から標準報酬月額(賞与を含まない。)の増減をこの乖離分析に用いている。

また、被保険者数は、前年度現存者が脱退や死亡等により異動した結果であるので、15年度に至るまでの各年度の増減率の各々の乖離に焦点を当てて分析を行うこととする。

具体的には、15年度の保険料収入の実績が将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する^{注1}。

○12年度の一人当たり標準報酬月額が将来見通しと異なっていたこと^{注2}

○12年度の被保険者数が将来見通しと異なっていたこと^{注2}

○13～15年度の各々の名目賃金上昇率(年齢構成等の変動の影響を除去)が将来見通しと異なったこと

○13～15年度の各々の年齢構成等の変動の影響による平均標準報酬月額の増減率が将来見通しと異なったこと

○13～15年度の各々の各年度の被保険者数の増減率が将来見通しと異なったこと

注1 各要因が15年度の保険料収入の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺1参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺1で示した算式・計算順に依った場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 各制度の将来見通しは、12年度以降に関し作成されているので、12年度以前の乖離の寄与までは遡らなかった。

(3) 保険料収入の乖離分析結果

一保険料収入の乖離の主要な要因は、名目賃金上昇率が将来見通しと異なったこと一

この計算結果によると(図表3-4-2)、15年度の保険料収入の実績が将来見通しを下回った乖離の主要な要因は、13～15年度において、名目賃金上昇率が将来見通しと異なったことであることがわかる。例えば厚生年金についてみると、15年度の保険料収入の実績が将来見通しを4.5兆円下回ったが、そのうち0.6兆円は13年度の名目賃金上昇率が将来見通しを下回ったことにより発生した分であり、同様に0.8兆円は14年度に、0.6兆円は15年度に発生した分である。更に、被保険者数の増減率が将来見通しと異なったことにより発生したものは、13～15年度でそれぞれ0.4兆円、0.2兆円、0.0兆円である。なお、15年度のその他の要因により発生したものも大きな影響を与えているが、このほとんどが賞与支給割合が実績と将来見通しで異なったためであると考えられる。

図表 3-4-2 平成15年度保険料収入の実績と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

乖離の発生要因	厚生年金 兆円	国共済 億円	地共済 億円	私学共済 億円
① 15年度保険料収入についての乖離(実績－将来見通し)	△ 4.5	△ 523	△ 4,404	△ 184
12年度	△ 0.8	245	△ 2,139	△ 121
① 一人当たり標準報酬月額	0.4	270	△ 1,305	△ 132
② 被保険者数	△ 1.2	△ 25	△ 834	11
13年度	△ 0.7	△ 255	△ 828	△ 49
③ 一人当たり標準報酬月額の増減率	△ 0.5	△ 250	△ 580	△ 77
名目賃金上昇率(年齢構成等の影響を除去したもの)	△ 0.6	△ 230	△ 766	△ 71
年齢構成等の影響による一人当たり標準報酬月額の増減率	0.1	△ 20	186	△ 6
④ 被保険者数の増減率	△ 0.4	△ 81	△ 321	17
⑤ その他	0.2	75	73	11
14年度	△ 0.9	△ 365	△ 915	△ 84
⑥ 一人当たり標準報酬月額の増減率	△ 0.8	△ 415	△ 1,082	△ 93
名目賃金上昇率(年齢構成等の影響を除去したもの)	△ 0.8	△ 439	△ 1,339	△ 63
年齢構成等の影響による一人当たり標準報酬月額の増減率	△ 0.0	24	258	△ 30
⑦ 被保険者数の増減率	△ 0.2	△ 79	△ 280	14
⑧ その他	0.2	130	447	△ 6
15年度	△ 2.1	△ 148	△ 522	70
⑨ 一人当たり標準報酬月額の増減率	△ 0.2	△ 385	△ 936	△ 77
名目賃金上昇率(年齢構成等の影響を除去したもの)	△ 0.6	△ 436	△ 1,143	△ 67
年齢構成等の影響による一人当たり標準報酬月額の増減率	0.4	51	207	△ 9
⑩ 被保険者数の増減率	0.0	△ 108	△ 322	39
⑪ その他	△ 1.9	345	736	107
① 15年度保険料収入についての乖離を100としたときの構成比	100	100	100	100
12年度	18	△ 47	49	66
① 一人当たり標準報酬月額	△ 8	△ 52	30	72
② 被保険者数	27	5	19	△ 6
13年度	15	49	19	26
③ 一人当たり標準報酬月額の増減率	10	48	13	42
名目賃金上昇率(年齢構成等の影響を除去したもの)	13	44	17	39
年齢構成等の影響による一人当たり標準報酬月額の増減率	△ 3	4	△ 4	3
④ 被保険者数の増減率	8	16	7	△ 9
⑤ その他	△ 3	△ 14	△ 2	△ 6
14年度	20	70	21	46
⑥ 一人当たり標準報酬月額の増減率	19	79	25	51
名目賃金上昇率(年齢構成等の影響を除去したもの)	18	84	30	34
年齢構成等の影響による一人当たり標準報酬月額の増減率	1	△ 5	△ 6	16
⑦ 被保険者数の増減率	5	15	6	△ 8
⑧ その他	△ 4	△ 25	△ 10	3
15年度	47	28	12	△ 38
⑨ 一人当たり標準報酬月額の増減率	5	74	21	42
名目賃金上昇率(年齢構成等の影響を除去したもの)	14	83	26	37
年齢構成等の影響による一人当たり標準報酬月額の増減率	△ 9	△ 10	△ 5	5
⑩ 被保険者数の増減率	△ 1	21	7	△ 21
⑪ その他	42	△ 66	△ 17	△ 58

次に乖離の発生要因を一人当たり標準報酬月額と被保険者数に大別して眺めると図表 3-4-3 のようになる。各制度とも一人当たり標準報酬月額の乖離が、保険料収入実績が将来見通しを下回ったことに寄与している。また、私学共済以外は、被保険者数の乖離が、下回ったことに寄与している。国共済、地共済、私学共済では、平均標準報酬月額の乖離の寄与が被保険者数の乖離の寄与より大きい、厚生年金では、被保険者数の乖離の寄与が一人当たり標準報酬月額の乖離の寄与より大きいことがわかる。

図表 3-4-3 平成 15 年度保険料収入の実績と平成 11 年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する一人当たり標準報酬月額及び被保険者数の寄与分

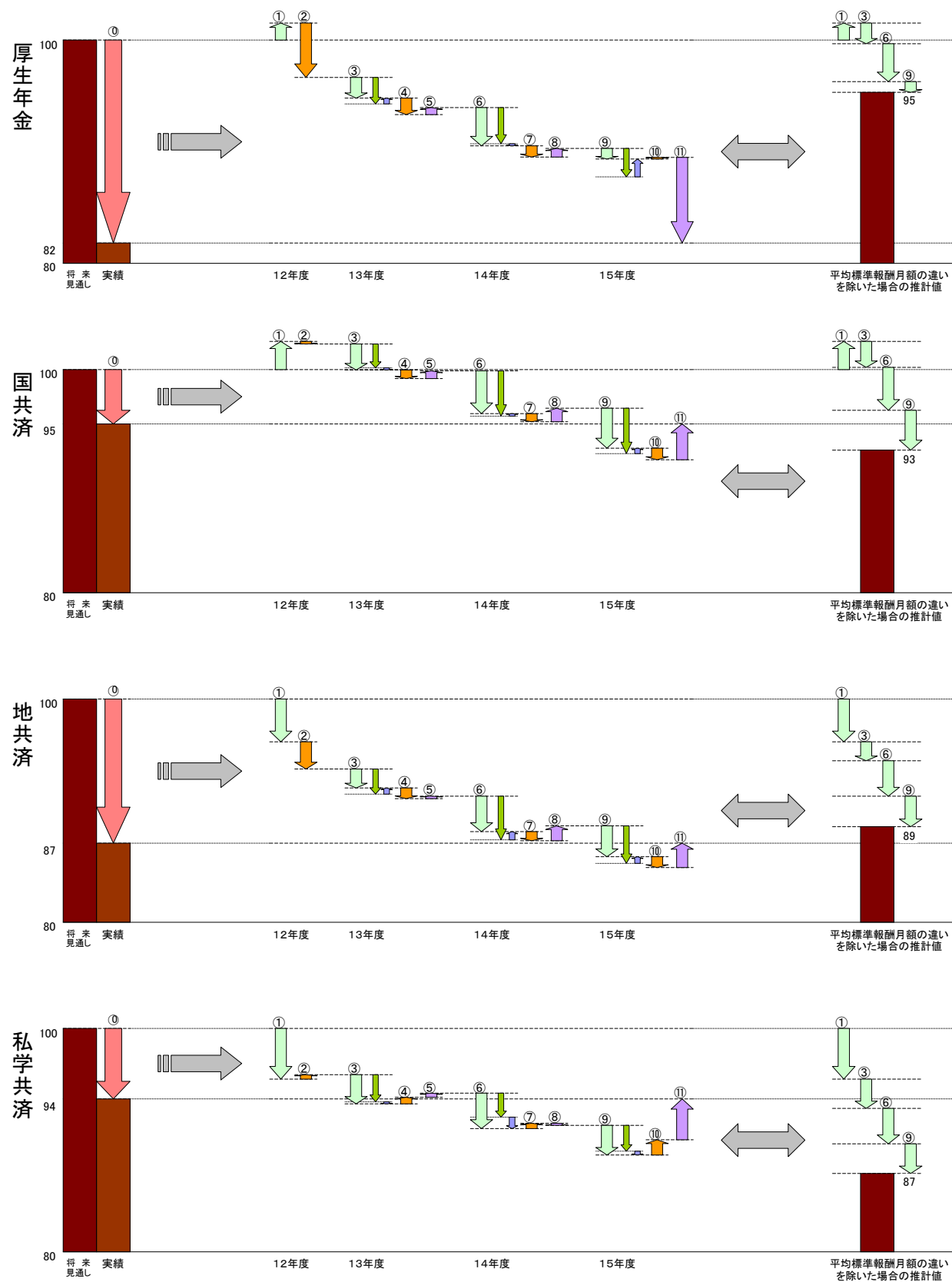
(図表3-4-2の組替え)

乖離の発生要因	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円
15年度保険料収入についての乖離(実績－将来見通し)	△ 4.5	△ 523	△ 4,404	△ 184
一人当たり標準報酬月額	△ 1.2	△ 780	△ 3,904	△ 379
被保険者数	△ 1.8	△ 293	△ 1,757	83
その他	△ 1.6	550	1,257	113
	%	%	%	%
15年度保険料収入についての乖離を100としたときの構成比	100	100	100	100
一人当たり標準報酬月額	26	149	89	206
被保険者数	40	56	40	△ 45
その他	35	△ 105	△ 29	△ 61

図表 3-4-4 は、保険料収入の将来見通しを基準(=100)として、実績との乖離に対する各発生要因の寄与分(図表 3-4-2)を図示したものである。図表中の下向きの矢印で表される寄与分は、実績が将来見通しを下回ることにより寄与していることを表している。また、上向きの矢印で表される寄与分は、実績が将来見通しを上回ることにより寄与していることを表している。

各制度の図の右端の棒グラフは、一人当たり標準報酬月額のみを実績とした場合の 15 年度保険料収入の推計値である。実績の保険料収入とこの推計値の差が小さければ、将来見通しと実績の乖離の大部分は一人当たり標準報酬月額に関する乖離に起因するものといえる。逆に、実績の保険料収入とこの推計値の差が大きい場合は、もう一つの要因である被保険者数に関する乖離が将来見通しと実績の乖離に大きく寄与しているといえる。

図表 3-4-4 平成15年度保険料収入の実績と
平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離状況
【将来見通しを基準(=100)にして表示】



- ①: 一人当たり標準報酬月額が将来見通しと異なったことの寄与分
 ②: 被保険者数が将来見通しと異なったことの寄与分
 ③, ⑥, ⑨: 標準報酬月額の増減率が将来見通しと異なったことの寄与分
 ④, ⑦, ⑩: 被保険者数の増減率が将来見通しと異なったことの寄与分
 ⑤, ⑧, ⑪: その他の寄与分
 ⑥, ⑨: 名目賃金上昇率(年齢構成等の影響を除く)が将来見通しと異なったことの寄与分
 ③, ⑥: 標準報酬月額の増減率(年齢構成等の影響によるもの)が将来見通しと異なったことの寄与分

(4) 平成15年度の給付費

平成15年度の給付費の実績と将来見通しを再度まとめておくと次の図表3-4-5のとおりである。いずれも実績が将来見通しを下回っており、地共済では、1割程度のマイナスである。

図表 3-4-5 平成15年度給付費の実績と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分		厚生年金	国共済	地共済	私学共済
		兆円	億円	億円	億円
平成15年度給付費	実績	20.3	16,849	38,672	2,185
	将来見通し	21.8	17,727	43,917	2,211
乖離 (= 実績 - 将来見通し)		△ 1.5	△ 878	△ 5,245	△ 26
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)		△ 6.9	△ 5.0	△ 11.9	△ 1.2

注1：厚生年金の実績は、厚生年金基金分を加えるなど財政再計算ベースのもの（第3節で「実績推計」としていたもの）である。

注2：地共済の実績及び将来見通しは、基礎年金交付金を控除したものである。

(5) 給付費の乖離の発生要因別分解方法

一人当たり年金支給額は、既裁定の年金受給者に関して年金改定率の影響を受ける。また、新規裁定と既裁定の年金受給者数の構成比や年金額の比率の変動といった人口要素も一人当たり年金支給額の増減に影響を与える。このように、一人当たり年金支給額の増減には、年金改定率という経済要素と人口要素があるので、この2つの要素に分けて分析する方がよい。

また、受給者数は、前年度現存者の死亡等により異動した結果であるので、15年度に至るまでの各年度の増減率の各々の乖離に焦点を当てて分析を行うこととする。

具体的には、15年度の給付費が将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する。^{注1}

○12年度の一人当たり年金額が将来見通しと異なっていたこと^{注2}

○12年度の受給者数が将来見通しと異なっていたこと^{注2}

○13～15年度の各々の年金改定率が将来見通しと異なったこと

○13～15年度の各々の年金改定以外の一人当たり年金支給額の増減率が将来見通しと異なったこと

○13～15年度の各々の受給者数の増減率が将来見通しと異なったこと

注1 各要因が15年度の給付費の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺2参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺2で示した算式・計算順に依った場合の

第3章◆平成11年財政再計算結果との比較

ものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 各制度の将来見通しは、12年度以降に関し作成されているので、12年度以前の乖離の寄与までは遡らなかった。

図表 3-4-6 平成15年度給付費の実績と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

乖離の発生要因	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円
① 15年度給付費についての乖離(実績－将来見通し)	△ 1.5	△ 878	△ 5,245	△ 26
12年度	△ 0.7	△ 205	△ 2,236	△ 54
① 一人当たり年金支給額	△ 0.4	104	△ 1,638	△ 49
② 受給者数	△ 0.3	△ 310	△ 599	△ 5
13年度	△ 0.1	△ 204	△ 716	25
③ 一人当たり年金支給額の増減率	0.0	△ 101	△ 605	15
年金改定率	△ 0.3	△ 256	△ 614	△ 34
年金改定以外の一人当たり年金支給額の増減率	0.4	155	9	48
④ 受給者数の増減率	△ 0.1	△ 103	△ 111	10
14年度	△ 0.1	△ 101	△ 1,062	9
⑤ 一人当たり年金支給額の増減率	△ 0.5	△ 4	△ 987	33
年金改定率	△ 0.3	△ 259	△ 624	△ 33
年金改定以外の一人当たり年金支給額の増減率	△ 0.2	255	△ 363	67
⑥ 受給者数の増減率	0.4	△ 97	△ 75	△ 24
15年度	△ 0.7	△ 367	△ 1,231	△ 6
⑦ 一人当たり年金支給額の増減率	△ 0.7	△ 203	△ 1,477	△ 26
年金改定率	△ 0.5	△ 420	△ 1,034	△ 53
年金改定以外の一人当たり年金支給額の増減率	△ 0.2	217	△ 443	28
⑧ 受給者数の増減率	0.0	△ 164	246	20
⑨ 15年度給付費についての乖離を100としたときの構成比	100	100	100	100
12年度	46	23	43	208
① 一人当たり年金支給額	27	△ 12	31	188
② 受給者数	19	35	11	20
13年度	5	23	14	△ 95
③ 一人当たり年金支給額の増減率	△ 3	11	12	△ 57
年金改定率	21	29	12	129
年金改定以外の一人当たり年金支給額の増減率	△ 24	△ 18	△ 0	△ 186
④ 受給者数の増減率	8	12	2	△ 39
14年度	4	12	20	△ 35
⑤ 一人当たり年金支給額の増減率	34	0	19	△ 128
年金改定率	21	29	12	128
年金改定以外の一人当たり年金支給額の増減率	13	△ 29	7	△ 256
⑥ 受給者数の増減率	△ 29	11	1	93
15年度	45	42	23	22
⑦ 一人当たり年金支給額の増減率	46	23	28	100
年金改定率	34	48	20	205
年金改定以外の一人当たり年金支給額の増減率	12	△ 25	8	△ 106
⑧ 受給者数の増減率	△ 1	19	△ 5	△ 77

(6) 給付費の乖離分析結果

－給付費の乖離の大部分は、平成12年度分と平成15年度分の乖離に起因する－

この計算結果によると（図表3-4-6）、厚生年金では12年度分と15年度分、国共済では15年度分、地共済と私学共済では12年度分が最も大きく寄与している。これらのうち厚生年金の15年度分を除いて一人当たり年金支給額、受給者数のいずれの実績も将来見通しを下回ったことがマイナスに寄与している。

次に乖離の発生要因を一人当たり年金支給額と受給者数に大別し、図表3-4-6を組み替えたものが図表3-4-7である。これをみると、厚生年金、地共済、私学共済では、一人当たり年金支給額の乖離の寄与の方が受給者数の乖離の寄与より大きいことがわかる。逆に、国共済では受給者数の乖離の寄与の方が大きい。

図表3-4-7 平成15年度給付費の実績と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する一人当たり年金支給額及び受給者数の寄与分

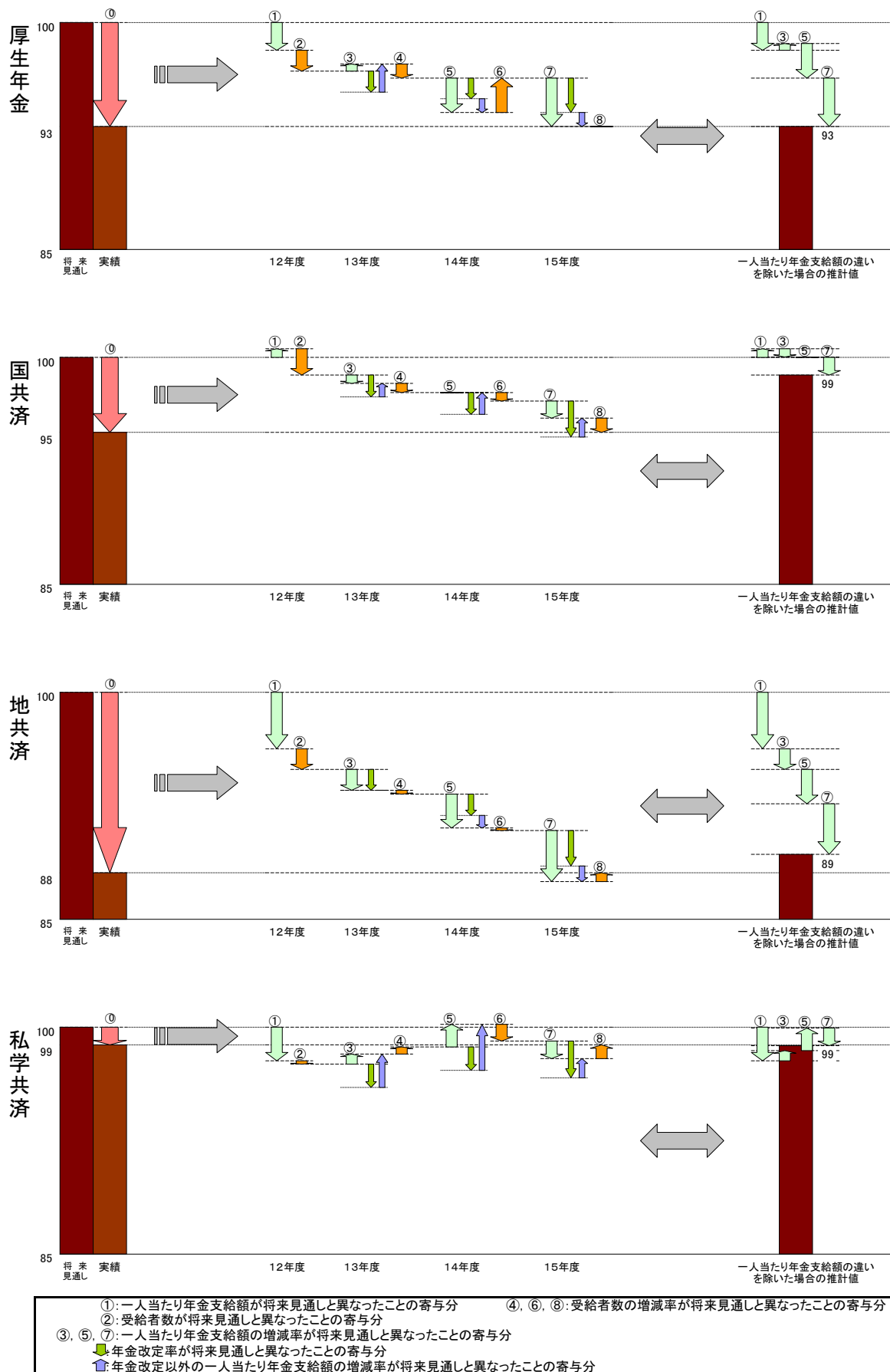
(図表3-4-6の組替え)

乖離の発生要因	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円
15年度給付費についての乖離(実績－将来見通し)	△ 1.5	△ 878	△ 5,245	△ 26
一人当たり年金支給額	△ 1.6	△ 204	△ 4,707	△ 27
受給者数	0.1	△ 674	△ 538	1
	%	%	%	%
15年度給付費についての乖離を100としたときの構成比	100	100	100	100
一人当たり年金支給額	103	23	90	103
受給者数	△ 3	77	10	△ 3

図表3-4-8は、給付費の将来見通しを基準(=100)として、実績との乖離に対する各発生要因の寄与分(図表3-4-6)を図示したものである。図表中の下向きの矢印で表される寄与分は、実績が将来見通しを下回ることにより寄与していることを表している。また、上向きの矢印で表される寄与分は、実績が将来見通しを上回ることにより寄与していることを表している。

各制度の図の右端の棒グラフは、一人当たり年金支給額のみを実績とした場合の15年度給付費の推計値である。実績の給付費とこの推計値の差が小さければ、将来見通しと実績の乖離の大部分は一人当たり年金支給額に関する乖離に起因するものといえる。逆に、実績の給付費とこの推計値の差が大きい場合は、もう一つの要因である受給者数に関する乖離が将来見通しと実績の乖離に大きく寄与しているといえる。

図表 3-4-8 平成15年度給付費の実績と
平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離状況
【将来見通しを基準(=100)にして表示】



(7) 平成15年度の基礎年金拠出金

平成15年度の基礎年金拠出金の実績（確定値）と将来見通しを再度まとめておくと次の図表3-4-9のとおりである。厚生年金、国共済、地共済では、実績が将来見通しを下回っているが、私学共済では将来見通しを上回っている。

図表3-4-9 平成15年度基礎年金拠出金の実績（確定値）と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円
平成15年度基礎年金 拠出金				
実績(確定値)	10.7	4,009	10,905	1,319
将来見通し	11.3	4,169	10,986	1,288
乖離 (=実績－将来見通し)	△ 0.6	△ 160	△ 81	31
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)	△ 5.3	△ 3.8	△ 0.7	2.4

(8) 基礎年金拠出金の乖離の発生要因別分解方法

基礎年金拠出金単価は、基礎年金額に関して年金改定率の影響を受けるのと同時に、基礎年金受給者数の増減といった人口要素からも影響を受けるので、基礎年金拠出金単価の増減について、年金改定率と人口要素に分けて分析する方がよい。

また、基礎年金拠出金算定対象者数は、前年度現存者が脱退や死亡等により異動した結果であるので、15年度に至るまでの各年度の増減率の各々の乖離に焦点を当てて分析を行うこととする。

具体的には、15年度の基礎年金拠出金の実績が将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する^{注1}。

○12年度の基礎年金拠出金単価が将来見通しと異なっていたこと^{注2}

○12年度の基礎年金拠出金算定対象者数が将来見通しと異なっていたこと^{注2}

○13～15年度の各々の年金改定率が将来見通しと異なったこと

○13～15年度の各々の年金改定以外の要因での基礎年金拠出金単価の増減率が将来見通しと異なったこと

○13～15年度の各々の基礎年金拠出金算定対象者数の増減率が将来見通しと異なったこと

注1 各要因が15年度の基礎年金拠出金の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺3参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺3で示した算式・計算順に依った場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 各制度の将来見通しは、12年度以降に関し作成されているので、12年度以前の乖離の寄与までは遡らなかった。

図表 3-4-10 平成15年度基礎年金拠出金の実績（確定値）と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

乖離の発生要因	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
① 15年度基礎年金拠出金についての乖離 (実績－将来見通し)	兆円 △ 0.6	億円 △ 160	億円 △ 81	億円 31
12年度	△ 0.2	72	365	37
① 基礎年金拠出金単価	0.3	115	313	38
② 基礎年金拠出金算定対象者数	△ 0.5	△ 43	53	△ 1
13年度	△ 0.2	△ 85	△ 203	△ 11
③ 基礎年金拠出金単価の増減率	△ 0.1	△ 46	△ 123	△ 15
年金改定率	△ 0.2	△ 59	△ 158	△ 19
年金改定以外の単価の増減率	0.0	13	35	4
④ 基礎年金拠出金算定対象者数の増減率	△ 0.1	△ 39	△ 80	4
14年度	0.0	△ 16	38	18
⑤ 基礎年金拠出金単価の増減率	0.1	34	91	11
年金改定率	△ 0.2	△ 60	△ 161	△ 19
年金改定以外の単価の増減率	0.3	94	252	30
⑥ 基礎年金拠出金算定対象者数の増減率	△ 0.1	△ 50	△ 53	7
15年度	△ 0.2	△ 131	△ 281	△ 13
⑦ 基礎年金拠出金単価の増減率	△ 0.2	△ 80	△ 213	△ 25
年金改定率	△ 0.3	△ 98	△ 259	△ 31
年金改定以外の単価の増減率	0.0	17	46	6
⑧ 基礎年金拠出金算定対象者数の増減率	0.0	△ 51	△ 68	13
① 15年度基礎年金拠出金についての乖離 を100としたときの構成比	% 100	% 100	% 100	% 100
12年度	29	△ 45	△ 451	119
① 基礎年金拠出金単価	△ 54	△ 72	△ 386	123
② 基礎年金拠出金算定対象者数	82	27	△ 65	△ 3
13年度	38	53	251	△ 36
③ 基礎年金拠出金単価の増減率	21	29	152	△ 48
年金改定率	27	37	195	△ 62
年金改定以外の単価の増減率	△ 6	△ 8	△ 43	14
④ 基礎年金拠出金算定対象者数の増減率	17	24	99	13
14年度	△ 3	10	△ 47	57
⑤ 基礎年金拠出金単価の増減率	△ 16	△ 21	△ 112	35
年金改定率	28	38	199	△ 63
年金改定以外の単価の増減率	△ 43	△ 59	△ 311	98
⑥ 基礎年金拠出金算定対象者数の増減率	13	31	65	21
15年度	36	82	347	△ 40
⑦ 基礎年金拠出金単価の増減率	37	50	263	△ 82
年金改定率	45	61	320	△ 100
年金改定以外の単価の増減率	△ 8	△ 11	△ 57	18
⑧ 基礎年金拠出金算定対象者数の増減率	△ 1	32	85	41

(9) 基礎年金拠出金の乖離分析結果

一基礎年金拠出金の乖離は年金改定率が将来見通しと異なったことが大きく寄与—
この計算結果によると（図表 3-4-10）、13～15 年度の各々の年金改定率の乖離が、15 年度の基礎年金拠出金の実績が将来見通しを下回る方向に寄与していることがわかる。例えば厚生年金についてみると、15 年度の実績が将来見通しを 0.6 兆円下回ったが、そのうち 0.1 兆円は 13 年度の年金改定率が将来見通しを下回ったことにより発生した分であり、同様に 0.2 兆円は 14 年度に、0.3 兆円は 15 年度に発生した分である。更に、基礎年金算定対象者数の増減率の乖離については、13、14 年度で各々 0.1 兆円ずつマイナスに寄与している。

なお、私学共済では、基礎年金算定対象者数の増減率の乖離は、実績が将来見通しを上回る方向に寄与している。

乖離の発生要因を基礎年金拠出金単価と基礎年金拠出金算定対象者数に大別し、図表 3-4-10 を組み替えたものが図表 3-4-11 である。これをみると、各制度において、基礎年金拠出金単価が将来見通しと異なったことが基礎年金拠出金が将来見通しを上回る方向に寄与しているが、私学共済以外では、基礎年金拠出金算定対象者数が異なったことが逆に将来見通しを下回る方向に寄与していることがわかる。

図表 3-4-11 平成 15 年度基礎年金拠出金の実績（確定値）と平成 11 年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する基礎年金拠出金単価及び基礎年金拠出金算定対象者数の寄与分

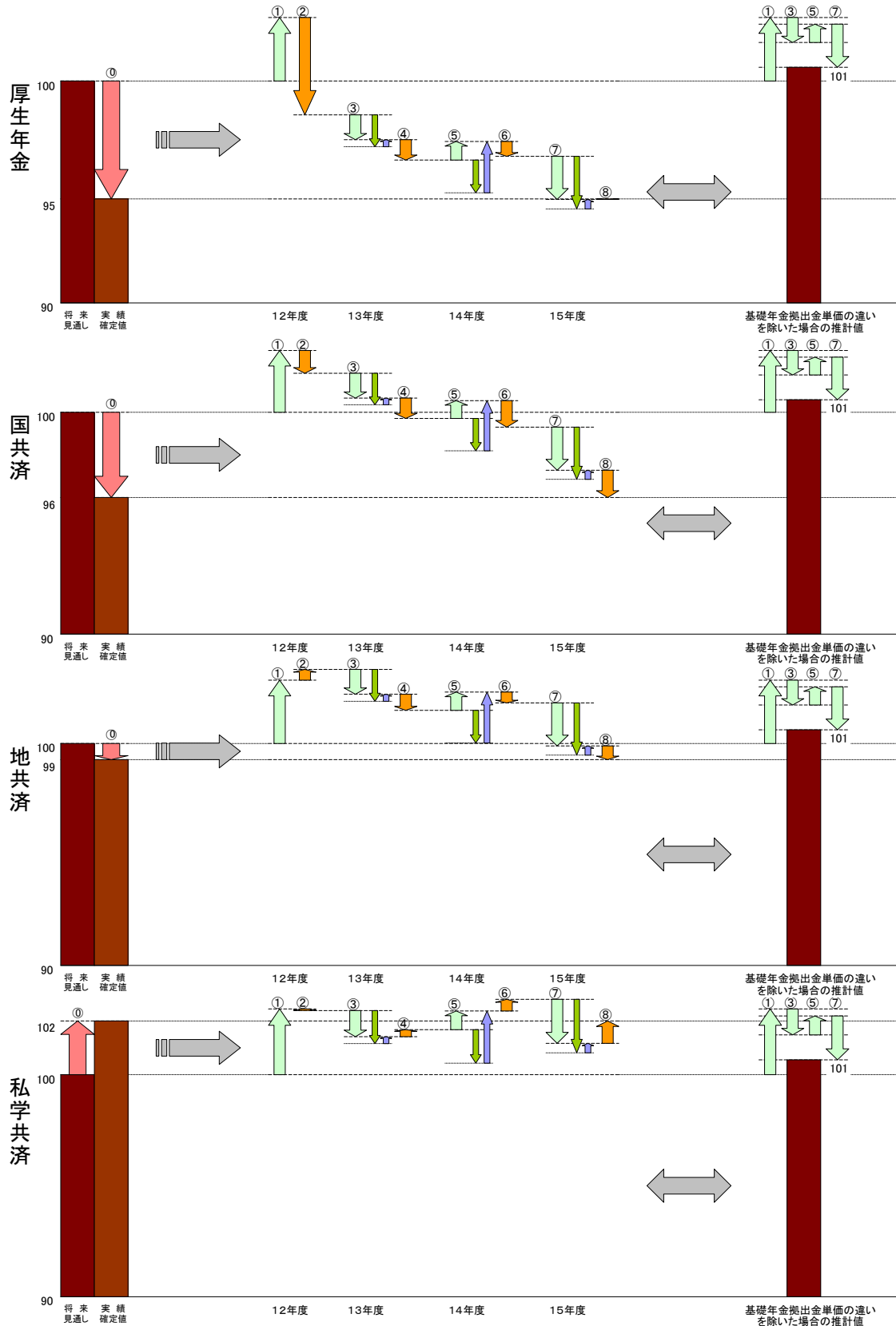
(図表3-4-10の組替え)

乖離の発生要因	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
15年度基礎年金拠出金についての乖離(実績－将来見通し)	兆円 △ 0.6	億円 △ 160	億円 △ 81	億円 31
基礎年金拠出金単価	0.1	23	68	9
基礎年金拠出金算定対象者数	△ 0.7	△ 183	△ 149	22
15年度基礎年金拠出金についての乖離を100としたときの構成比	% 100	% 100	% 100	% 100
基礎年金拠出金単価	△ 11	△ 14	△ 84	28
基礎年金拠出金算定対象者数	111	114	184	72

図表 3-4-12 は、基礎年金拠出金の将来見通しを基準(=100)として、実績との乖離に対する各発生要因の寄与分(図表 3-4-10)を図示したものである。図表中の下向きの矢印で表される寄与分は、実績が将来見通しを下回ることにより寄与していることを表している。また、上向きの矢印で表される寄与分は、実績が将来見通しを上回ることにより寄与していることを表している。

各制度の図の右端の棒グラフは、基礎年金拠出金単価のみを実績とした場合の15年度基礎年金拠出金の推計値である。実績の基礎年金拠出金とこの推計値の差が小さければ、将来見通しと実績の乖離の大部分は基礎年金拠出金単価に関する乖離に起因するものといえる。逆に、実績の基礎年金拠出金とこの推計値の差が大きい場合は、もう一つの要因である基礎年金拠出金算定対象者数に関する乖離が将来見通しと実績の乖離に大きく寄与しているといえる。

図表 3-4-12 平成15年度基礎年金拠出金の実績(確定値)と
平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離状況
【将来見通しを基準(=100)にして表示】



- ①: 基礎年金拠出金単価が将来見通しと異なったことの寄与分
- ②: 基礎年金拠出金算定対象者数が将来見通しと異なったことの寄与分
- ③, ⑤, ⑦: 基礎年金拠出金単価の増減率が将来見通しと異なったことの寄与分
- ④, ⑥, ⑧: 基礎年金拠出金算定対象者数の増減率が将来見通しと異なったことの寄与分